

能代市国民健康保険

第3期 保健事業実施計画（データヘルス計画）

第4期 特定健康診査等実施計画

（概要版）

令和6(2024)年3月策定

データヘルス計画等の概要 計画期間：令和6(2024)年度～令和11(2029)年度

本計画は、能代市国保加入者の健康の保持増進に資することを目的として、特定健康診査・特定保健指導の結果、レセプトデータ等の健康・医療情報を活用して、PDCAサイクルに沿って運用する内容となっています。

能代市国保の1人当たりの医療費は増加傾向にあります。

この要因となっているのは主に生活習慣病ですが、食生活や身体活動等の生活習慣を改善することで、その発症や重症化を抑えることができると言われています。

本計画では、被保険者の主体的な生活習慣の見直しや健康づくりを支援し、健康寿命の延伸や生活の質の向上を目指します。

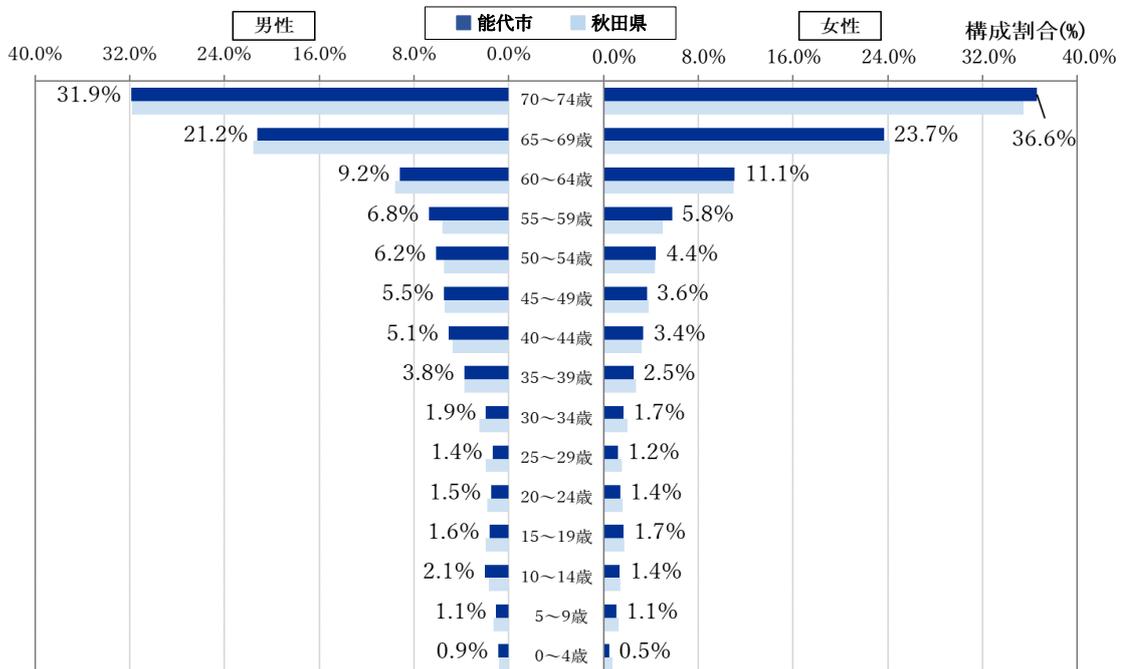
能代市の状況 1

～計画書p9・p10（第2章）～

	H30(2018) 第2期当初	R4(2022)	増減
人口	53,490人	49,949人	△ 3,541人
高齢化率 (65歳以上)	37.9%	41.6%	+3.7%
国保被保険者数	11,784人	10,208人	△ 1,576人
被保険者の 平均年齢	58.2歳	59.4歳	+1.2歳

※人口・高齢化率はH27及びR2国勢調査（年齢不詳者を除く）、被保険者数は国保データベース(KDB)システム

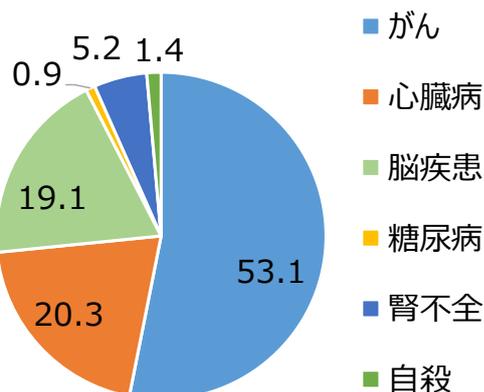
【参考】男女・年齢階層別 被保険者数構成割合ピラミッド（令和4年度）



出典：国保データベース(KDB)システム「人口及び被保険者の状況」

能代市の状況 2

主な死因(%)



～計画書p23 (第2章)～

※上記6つの死因を100としたときの割合
 ※令和2(2020)年人口動態統計の値

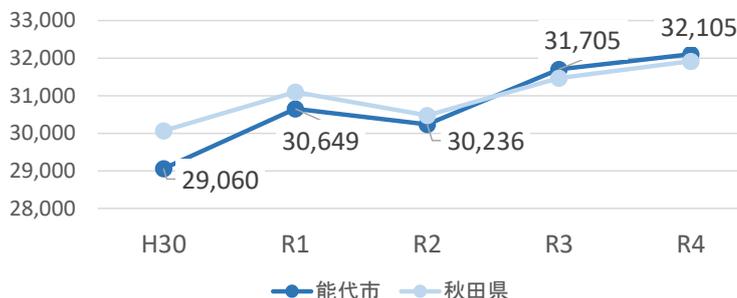
・がんの他、生活習慣が原因となり得る疾病の占める割合が多くなっている。
 ・腎不全を死因とする人数が増加している。

◆年度別 主たる死因の状況 (人)

	H30	R1	R2	R3	R4
がん	288	261	288	228	225
心臓病	139	110	121	106	86
脳疾患	107	119	99	110	81
自殺	13	19	12	20	6
腎不全	13	10	23	16	22
糖尿病	8	5	12	13	4
合計	568	524	555	493	424

～計画書p24 (第2章)～

1人当たりの医療費はR3以降、秋田県を上回っており、H30からR4にかけて医療費の増加割合は秋田県より大きい。



● 1人当たり医療費の状況 (単位: 円)

	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
能代市	29,060	30,649	30,236	31,705	32,105
秋田県	30,067	31,097	30,478	31,471	31,919

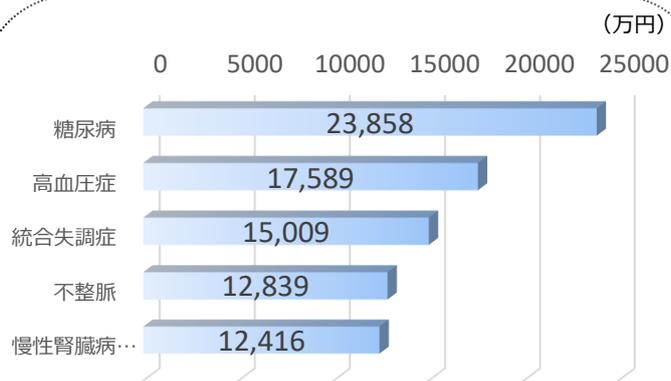
※被保険者1人当たりの医療費1か月分相当

～計画書p56 (第4章)～

● R4 能代市で医療費が高い疾病

順位	細小分類	金額 (万円)
1位	糖尿病	23,858
2位	高血圧症	17,589
3位	統合失調症	15,009
4位	不整脈	12,839
5位	慢性腎臓病 (透析あり)	12,416

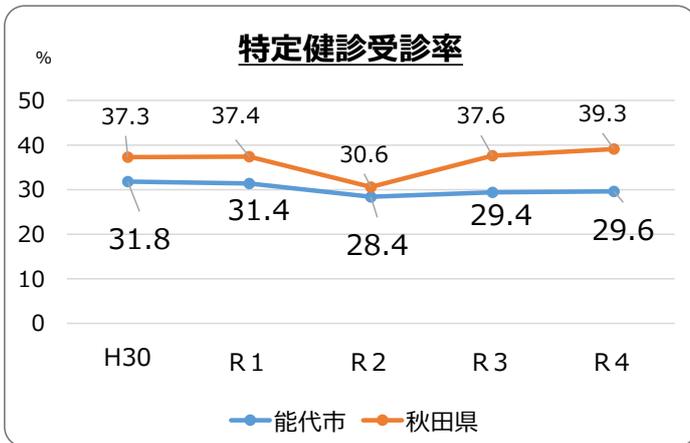
～計画書p59 (第4章)～



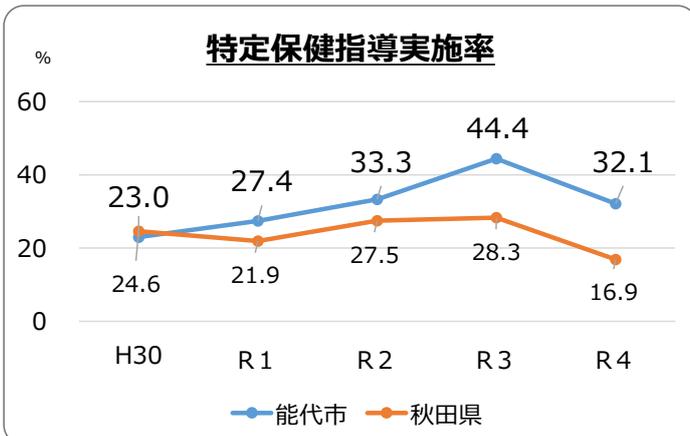
糖尿病、高血圧症といった生活習慣が原因となり得る疾病に多くの医療費がかかっている。

特定健診・特定保健指導の状況

～計画書p13・p15（第2章）～



健診を受けることで自分の身体の状態を知ることができ、生活習慣のふりかえりや改善につながります。



＜特定保健指導参加者の声＞

体重が少し減ったら、血圧などの数値が良くなりました。運動・食事の意識づけがよくできていたからだと思います。指導がとても参考になりました。

50歳代 女性



○出典：法定報告（能代市）／国保データベース(KDB)システム（秋田県）

★特定健診を受けるメリット

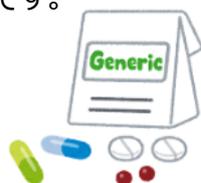
- ・特定健診は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）のリスクがあるかどうか重点的に行う健康診査です。
- ・生活習慣病の多くは自覚症状がありません。受診することで、体の状態を知ることができます。
- ・病気が早い段階で発見されれば、入院や治療の負担が軽く済みます。
- ・特定健診の結果をもとに、保健師、管理栄養士による生活習慣を見直すサポート（特定保健指導）が受けられます。



多剤服薬の状況

～計画書p70（第4章）～

服用するお薬が、6種類以上の服用で、副作用やふらつき・転倒などの薬物有害事象のリスクが増加すると言われておりますので、注意が必要です。



（令和5年3月診療分）

同一薬効に関する 処方日数 (同一月内)	処方薬効数（同一月内） 処方を受けた者（人）					
	5以上	6以上	7以上	8以上	9以上	10以上
処方を受けた者（人）						
30日以上	1,684	1,197	809	547	365	233
60日以上	1,055	769	538	374	264	168
90日以上	518	386	275	193	143	90
120日以上	274	207	152	104	86	59
150日以上	152	110	85	57	50	33
180日～	85	59	49	31	28	19

医療・健康情報の分析結果

○能代市の課題分析

1. 特定健診の受診率が秋田県より低く、中でも若年層（40～50代）の受診率が低くなっている。
2. 特定健診の結果、収縮期血圧や空腹時血糖の有所見者の割合が秋田県平均を上回り、医療費も高い。
3. 生活習慣病が多く、1人当たりの医療費が年々増加している。
4. 多剤服薬者が多数みられるため、副作用等の薬物有害事象の発生を防ぐことが必要である。

【年齢調整について】

各グラフの右上に☆がついていますが、これは「年齢調整」を行っているグラフになります。

「年齢調整」とは、年齢別の人口構成が異なる市町村や都道府県の医療費等を比較するための計算方法のことで、「比較先と年齢別の人口構成が同じ」と仮定した値を求めることができ、同じ条件で医療費等の比較をすることができます。

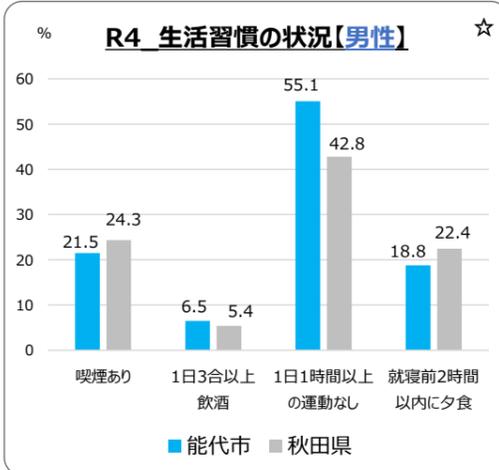


生活習慣の積み重ね



特定健診の質問票に1日1時間以上の運動なしと回答した方の割合が、男女ともに県の値を上回っている。

～計画書p68（第4章）～

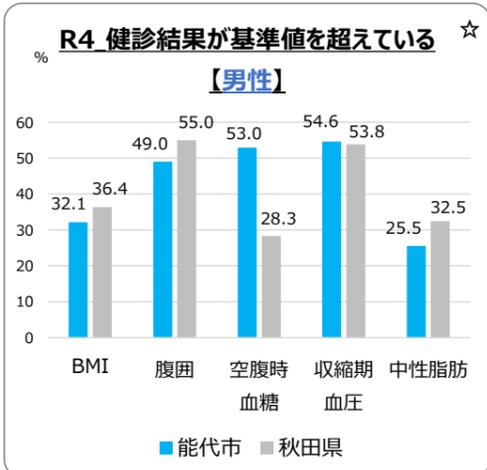


健診結果の悪化



女性では、中性脂肪を除き基準値を超えている方の割合が県の値を上回っている。男性では、空腹時血糖が基準値を超えている方の割合が県の値を大きく上回っている。

～計画書p66（第4章）～

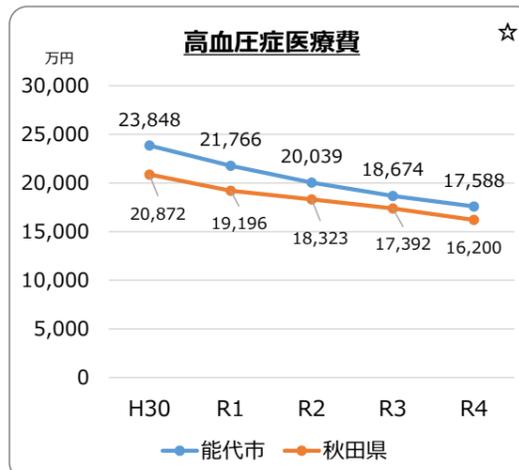


生活習慣病



高血圧症、糖尿病いずれの病名においても、医療費は県の値を上回る状況が続いている。

～計画書p59（第4章）～



重症化



心血管疾患医療費は県の値を上回る状況が続いている。慢性腎臓病(透析あり)医療費はR3まで県の値を上回っている。

～計画書p59・p65（第4章）～

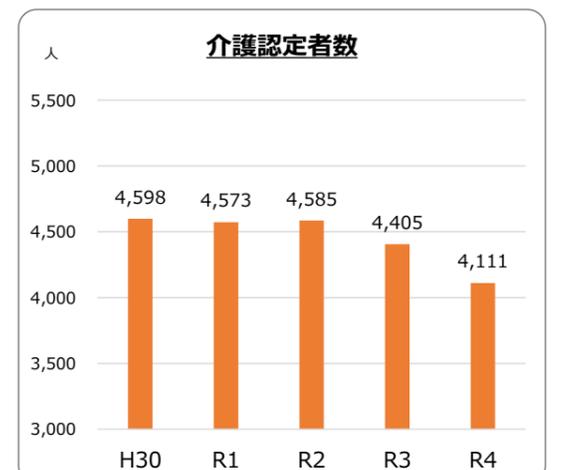


介護

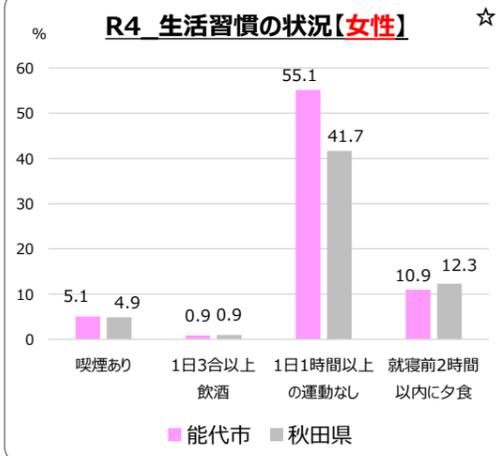


介護認定を受けている方の人数は、令和3年度以降減少している。有病状況を見ると、高血圧症及び高血圧性疾患を含む心臓病の治療を受けている方が多い状況である。

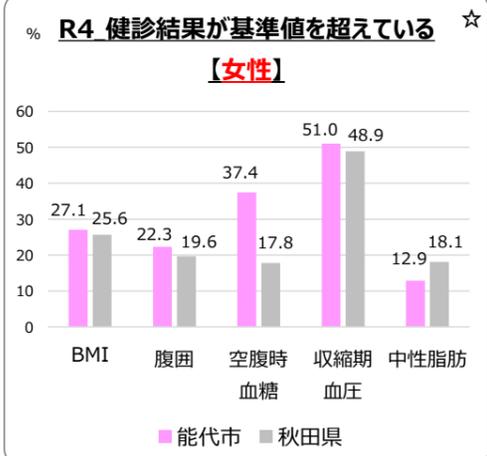
～計画書p20-p21（第2章）～



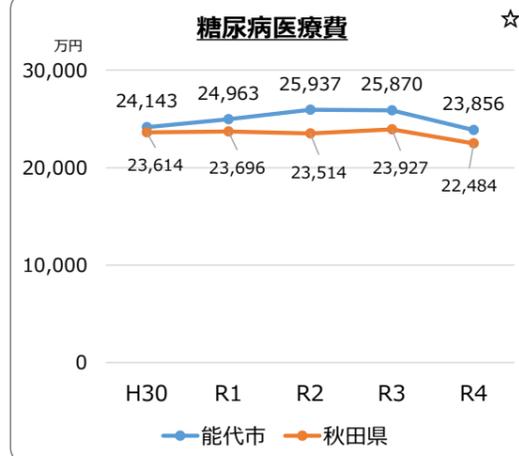
R4 生活習慣の状況【女性】



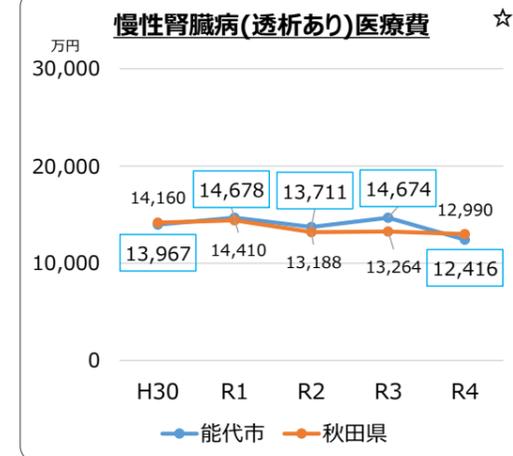
R4 健診結果が基準値を超えている【女性】



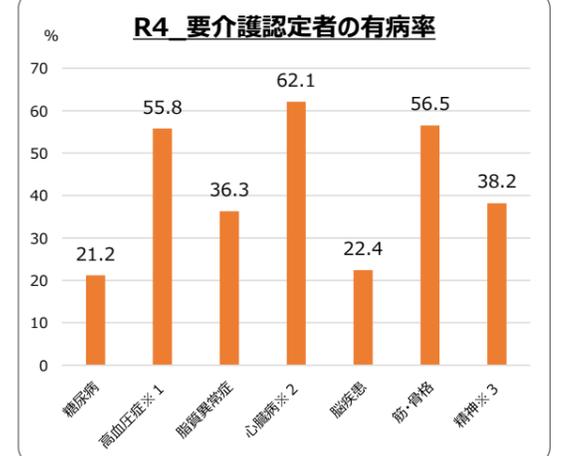
糖尿病医療費



慢性腎臓病(透析あり)医療費



R4 要介護認定者の有病率



※BMI: 体重と身長から算出される肥満度を表す体格指数

※1 「高血圧症」には高血圧性疾患を含む
 ※2 「心臓病」には高血圧症及び高血圧性疾患を含む
 ※3 「精神」には認知症を含む

○出典：国保データベース(KDB)システム

第2期計画の評価

～計画書p25・p27-p32（第3章）～

①全体の評価

評価指標	R5目標値 (2023)	R4実績 (2022)	今後の対応
からだが健康だと思う市民の割合	70.0%	60.1%	健康づくりの啓発が必要。
収縮期血圧の平均値 (mmHg)	男性：127.3 女性：122.1	男性：132.8 女性：130.7	重症化予防の取組が必要。
糖尿病有病者割合	5.8%	14.4%	重症化予防の取組を強化していく。
糖尿病性腎症重症化予防指導実施完了者のうち人工透析導入者数	0人	0人	継続する。
ジェネリック医薬品の普及率	80.0%	78.5%	継続する。

②主な個別事業の評価

事業名	評価指標	R5目標値	R4達成状況	今後の対応
特定健診事業	受診率	60.0%	29.6%	継続 対応強化
特定健康診査対策事業				
特定健診受診勧奨	対象者の受診割合	前年度比5%増加	18.4%	内容見直し 対応強化
事業主健診結果受領	受領件数（個人）	50件	20件	対応強化
診療検査結果情報提供	受領件数	130件	24件	対応強化
特定保健指導	実施率	60.0%	32.1%	継続
糖尿病性腎症重症化予防事業 (治療中の患者への保健指導)	対象者への実施率	20.0%	6.9%	内容見直し 継続
健診異常値放置者受診勧奨	異常値放置者数	前年度比4%減少	143人	改善
生活習慣病治療中断者 受診勧奨事業	治療中断者数	前年度比4%減少	49人	目標 達成
受診行動適正化指導事業 (重複・頻回受診、重複服薬)	対象者の指導実施率	20.0%	66.7%	一部変更

★一口メモ 「平均自立期間」

能代市民の令和4年度の「平均自立期間」は、男性77.9年、女性83.9年で、秋田県と比べると、男性は1.0年低く、女性は同じ水準になっています。

「平均自立期間」とは、要介護2以上になるまでの「日常生活動作が自立している期間」で健康寿命の指標の一つです。健康寿命延伸のポイントは「健やかな生活習慣形成、疾病予防・重症化予防、フレイル予防」です！



健康課題・目的・目標

第2期計画の評価及び健康・医療情報等の分析により、見えてきた健康課題に対し、目指すべき目的や数値目標を設定しました。



- 生活習慣病等の発症・重症化予防
- 医療費の適正化
- 受診行動の適正化

- 被保険者一人ひとりが自分の健康課題を正しく理解する。
- 被保険者の主体的な生活習慣の見直しや健康づくりを支援し、健康寿命の延伸や生活の質の向上を目指す。
- 生活習慣病等の発症や重症化を抑制し、医療費の適正化に繋げる。

- 特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上
- 糖尿病・高血圧重症化予防 未治療者・治療中断者への受診勧奨・保健指導
- 重複・多剤服薬者の減少

【主な目標】	R4実績	R11目標
○特定健診受診率・特定保健指導実施率	29.6%・32.1%	45.0%
○被保険者に占める糖尿病患者の割合	14.4%	11.5%
○血圧が保健指導判定値を超える者の割合	56.4%	50.0%

評価指標	計画策定時実績 R4年度 (2022)	目標値					
		R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)
特定健康診査受診率	29.6%	35.0%	37.0%	39.0%	41.0%	43.0%	45.0%
特定保健指導実施率	32.1%	35.0%	37.0%	39.0%	41.0%	43.0%	45.0%
特定保健指導による 特定保健指導対象者の減少率	21.0%	21.0%	21.0%	22.0%	23.0%	24.0%	25.0%
特定健診で受診勧奨を受けた者の医療機関受診率	55.0%	56.0%	57.0%	58.0%	59.0%	60.0%	61.0%
新規人工透析患者数	5人	4人	3人	2人	1人	0人	0人
被保険者に占める糖尿病患者の割合	14.4%	14.0%	13.5%	13.0%	12.5%	12.0%	11.5%
HbA1c8.0%以上の者の割合	0.84%	0.82%	0.80%	0.78%	0.76%	0.74%	0.72%
血圧が保健指導判定値を超える者の割合	56.4%	55.0%	54.0%	53.0%	52.0%	51.0%	50.0%
重複処方の該当者数	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
多剤処方の該当者数	1,684人	1,650人	1,600人	1,550人	1,500人	1,450人	1,400人
後発医薬品使用割合	78.5%	79.0%	79.5%	80.0%	80.5%	81.0%	81.5%

第3期計画における主な保健事業

～計画書p75（第5章）～

事業名	事業内容
特定健康診査受診勧奨事業 (対応強化し継続)	
特定健診受診勧奨	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査（以下「特定健診」）を受診していない対象者の特性に応じ、セグメント別によるメッセージを用いた文書での受診勧奨を行う。 ・健診受診者が少ない40～50代および65歳以上の健康状態不明者に対し訪問等受診勧奨を行う。
事業主健診結果受領	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主または対象者個人の同意により、健診結果を受領する。
診療検査結果情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者の同意により、委託実施機関から特定健診と同じ診療検査結果を受領する件数を増やしていき、対象者や関係機関に協力をお願いしていく。
特定保健指導事業（継続）	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診の結果から特定保健指導対象者を特定し、生活習慣や検査値が改善されるように、専門職による支援を面接や電話、手紙等で行う。 ・健診当日に初回面接を行う分割実施の体制を継続する。
特定健診後の医療機関受診勧奨 (対応強化し継続)	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診を受けた方のうち、受診勧奨判定値の方に対し、医師の判断に応じたパンフレットを送付し、医療機関受診を促す。 ・必要に応じて、保健指導判定値の方に保健指導を行う。
糖尿病性腎症重症化予防事業	
未治療者・治療中断者への受診勧奨（新規）	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診の検査値とレセプトデータから糖尿病未治療者、治療中断者を特定し、受診勧奨及び保健指導を行う。
治療中の患者への保健指導（継続）	<ul style="list-style-type: none"> ・治療中の患者のうち、かかりつけ医が保険者による保健指導が必要と判断した者に対し6か月間の面談指導と保健指導を行う。
高血圧重症化予防事業 (新規)	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診の結果、血圧値が保健指導判定値以上であった対象者に、健康相談の案内を送付する。 ・血圧値が受診勧奨判定値であるにも関わらず医療機関での受診が確認できない者及びレセプトにより高血圧の治療を中断している者を特定し、通知書の送付等により受診勧奨を行う。
受診行動適正化指導事業 <重複・多剤服薬> (一部変更)	<ul style="list-style-type: none"> ・レセプトデータから、重複して服薬している対象者や5種類以上の薬剤を30日以上内服している対象者を特定し、通知書を送付する。また、多剤服薬による副作用等が心配される場合には、専門職による訪問指導を行う。
ジェネリック医薬品差額通知事業 (継続)	<ul style="list-style-type: none"> ・レセプトデータから、ジェネリック医薬品の使用率が低く、ジェネリック医薬品への切り替えによる薬剤費軽減額が一定以上の対象者を特定する。 ・通知書を対象者に送付することで、ジェネリック医薬品の切り替えを促す。

■ 能代市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルズ計画）全文は、こちらをご覧ください。

能代市ホームページ（<https://www.city.noshiro.lg.jp/>）

市役所本庁舎行政情報コーナー／二ツ井地域局 1階市民フロア／各地域センター、富根出張所

■ 発行 能代市市民福祉部市民保険課 〒016-8501 秋田県能代市上町1番3号 電話 0185-89-2166 F A X 0185-89-1773



能代市ホームページ